

【令和4年度 政策・調整会議】

件名：廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定に向けた検討状況及び今後の方向性について

日時：令和5年1月18日（水）10：30～10：35

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」について、脱炭素化の視点を加えた施設整備構想を策定するための考え方を整理することで、2050年カーボンニュートラル（以下、「CN」という。）実現に向けた取組を推進するため。

●付議概要

施設整備構想策定に向けた考え方について、庁内検討会議（廃棄物処理施設の再編に向けた施設整備構想策定に関する庁内関係課長会議）やサウンディング型市場調査など、検討作業を進めてきた。これらの検討結果を踏まえ、「廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定に向けた検討状況及び今後の方向性」を取りまとめる。

1 廃棄物処理施設の整備構想の基本的な考え方

- ・国の動向や本市特性を踏まえながら、中長期的な施設整備を計画していくため、平成23年に策定した「今後のごみ焼却施設の整備方針」に新たに3つの要素（①CN型廃棄物処理体制に向けた整備、②新たな浮島処理センターの整備、③資源化処理施設の整備）を追加し、「廃棄物処理施設の整備構想」として取りまとめる。

2 CN型廃棄物処理体制に向けた整備について

- ・CO₂回収から利用までの技術は企業の技術革新が必要であり、既存の廃棄物処理施設のフィールドを活用するなど、官民一体となってイノベーションを進め、CN実現を目指す。
 - ステップ1 浮島処理センターにおけるCO₂分離回収・利用検証(2024～)
 - ステップ2 堤根処理センターにおけるCO₂少量回収設備実装・利用検証(2035～)
 - ステップ3 新たな浮島処理センターでのCO₂多量回収～CN達成(2050年頃)

3 新たな浮島処理センター整備について

- ・敷地内に炭素循環プラントの設置。
- ・炭素循環プラントのスペース確保のため、併設する粗大ごみ処理施設や資源化処理施設の機能移転について検討を進める。

4 資源化処理施設整備について

- ・現在の廃棄物処理体制では、各施設の処理能力に余力がなく、設備更新及び建替えの計画ができない状況にあることから、今後策定する整備構想で機能移転等の手法を整理し、新たな資源化処理体制のあり方をまとめる。

●結論

報告内容について確認。